

小中学校における特別支援教育についての検討

玉木健弘

近年、広汎性発達障害についての関心が高まってきている。これらの障害を有する生徒は、これまで特別な支援を受けることが少なかった。しかしながら、広汎性発達障害についての理解が広まるにつれ、これらの生徒も徐々に、理解されるようになってきた。さらに、平成19年度から、特別支援教育が始まり、支援体制も整いつつあるが課題も多い。そこで、本研究では、小中学校における特別支援教育について検討を行った。

[キーワード：特別支援教育・広汎性発達障害・小中学校]

1. 特別支援教育とは

平成15年に「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」で、障害の種類や程度に応じ特別の場で指導を行う「特殊教育」から通常の学級に在籍するLD・ADHD・アスペルガー症候群も含む高機能自閉症等の児童生徒も含め、障害のある児童生徒に対してその一人ひとりの教育ニーズを把握し、適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換を図るとともに、その推進体制を整備することが提言された。「特殊教育」と「特別支援教育」との違いについては、特殊教育が、「障害の種類や程度に応じて聾、盲、養護学校や特殊学級といった特別な場で指導を行うことにより、手厚くきめ細かい教育を行うことに重点が置かれた」のに対して、「特別支援教育」では、「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの」と述べている(文部科学省, 2005)。このように、特別支援教育は、障害の持っている児童生徒が、社会参加ができるように支援・援助していくことを目的としていることが大きな特徴である。

2. 配慮を有する児童生徒の現状

現在の小中学校には、様々な児童生徒が在籍している。その中には、知的発達に遅れはないが、学習面、行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合を調査したところ、調査対象者のうち、6.3%が学習面か行動面で著しい困難を示すことが明らかとなった(文部科学省, 2003)。また、学習面で著しい困難を示す児童生徒は4.5%、行動面で著しい困難を示す児童生徒は2.9%、さらに、学習面と行動面ともに著しい困難を示す児童生徒は1.2%となった。これらのことから、小中学校の中には、配慮を有する児童生徒が多数在籍していることが明らかとなった。

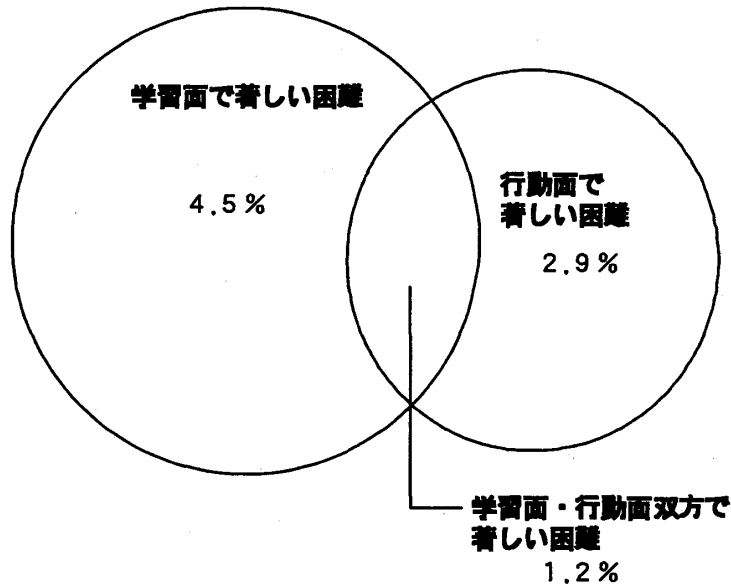


図1 知的発達に遅れはないが、学習面および行動面で著しい困難を示すと担当教員が回答した児童生徒の割合

調査結果から、小中学校の教員の意識としては、行動面に比べ学習面で配慮を必要とする児童生徒が多いと感じている。これは、学校が学習する場であり、教員は学習を指導する立場であるため、学習面について特に意識されるのではないかと考えられる。また、行動面でも指導に困難さを感じる児童生徒はいると思われるが、発達段階の違いや言葉がけの違いによって行動が変化することもあるため、学習面より低い割合になったと推測される。そして、学習面・行動面ともに著しい困難を示す児童生徒が、各学校において指導していく上で、難しい児童生徒だといえる。このような児童生徒は、小学校より中学校で多

小中学校における特別支援教育についての検討

いと考えられる。その理由として、不登校、暴力行為、いじめといった問題行動の発生件数が、小学校に比べ中学校で多いことがあげられる。問題行動は、小中学校で共通して見られることだが、発生件数が中学校で倍以上になるのは、発達段階の違いや児童生徒を取り巻く環境の変化の影響が考えられる。また、学校要因としては、小学校と中学校での担任制度の違いや学習内容の変化などがあげられる。小学校では、担任教師が登校から下校までほぼ児童生徒と過ごし、何か問題が起こっても対処しやすい面がある。また、学習面でも、大きな差がつきにくいということが考えられる。しかし、中学校では、教科制になり、担任教師と生徒は、登校時と下校時に顔を合わせるだけにということにもなる。また、学習面では、内容が複雑化・多様化するため、生徒間の差がつきやすいと思われ、学校生活を楽しく感じない生徒が増えるため、問題行動が増加するのではないと推測される。さらに、対人関係についても、中学校は小学校に比べ上下関係ができ、先輩後輩関係での問題や友人関係での問題が起こりやすい。そして、これらの問題が、問題行動に発展することも考えられる。このように、中学校では様々な問題発生要因があるため、配慮を有する生徒が多いと考える。

次に、学習面や行動面の各領域で著しい困難を示す児童生徒の割合については、学習に関係した領域（聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する）で著しい困難を示す児童生徒は4.5%、行動に関係した領域（不注意または多動性－衝動性）で問題を著しく示す児童生徒は2.5%、対人関係やこだわりの問題を著しく示す児童生徒は0.8%であった。また、各領域で重なっている児童生徒の割合は、学習面と行動面で重なりが見られる児童生徒1.1%、行動面と対人関係で重なりが見られる児童生徒0.4%、学習面と対人関係で重なりが見られる児童生徒0.3%、すべての領域で重なりが見られる児童生徒0.2%であった（文部科学省、2003）。

この調査結果から、何らかの問題行動があり、指導に困難を感じる児童生徒は、全体で7.8%となった。この中で、広汎性発達障害と思われる児童生徒は0.8%の児童生徒だと考えられる。これらの児童生徒は、他者の考えや思いを理解しにくく、相手の気持ちを考えることが苦手であると思われるため、対人関係で問題が発生しやすいと考える。そのため、いじめや対人関係の問題から不登校になることも予想される。このような点から、学習面だけでなく、対人関係面でも配慮が必要であると思われる。また、学習面では、4.5%の児童生徒が配慮を必要であると考えられている。これらの児童生徒は、学習障害の可能性が考えられる。学習障害の可能性のある児童生徒への学習指導は、大人数の中で行うのは難

しいと思われる。そのため、特別支援教育を活用することで、きめ細かい指導を行うことができと考える。このような点から、特別支援教育の意義は高いといえる。

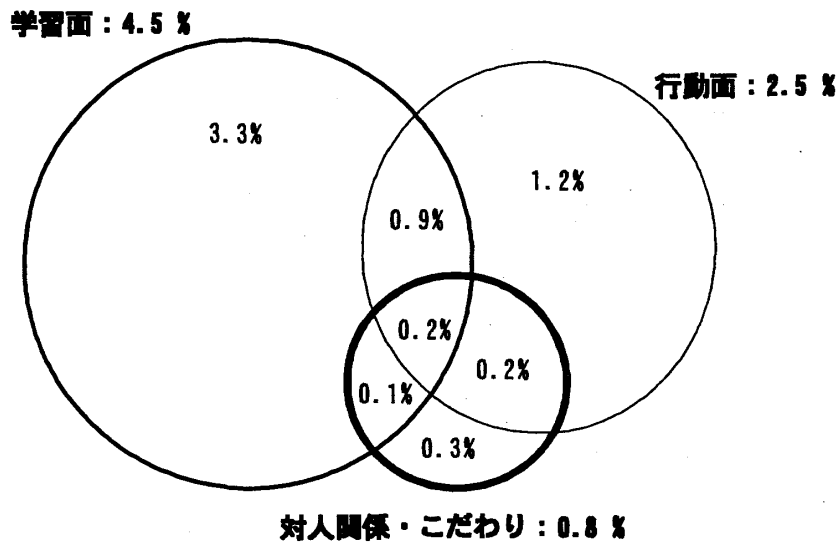


図2 知的発達に遅れはないが、学習面・行動面の各領域で著しい困難を示すと担当教員が回答した児童生徒の割合

また、学習の各領域について見ていくと、「聞く」または「話す」で困難を示す児童生徒の割合は1.1%、「読む」または「書く」で著しい困難を示す児童生徒の割合は2.5%、「計算する」または「推論する」で著しい困難を示す児童生徒の割合は、2.8%となった（文部科学省，2003）。この結果から、「読む」や「書く」と「計算する」や「推論する」では、ほぼ同様の割合であることが示されたが、「聞く」、「話す」については、若干、低い割合となった。これは、「聞く」、「話す」ということが、学習面に関係する障害より、言語および聴覚に関係する障害との関連が深いためでないかと考えられる。そのため、公立の小中学校に言語障害の可能性のある児童生徒が少ないため、低い割合を示したものと考えられる。確かに、言語障害がある児童生徒への指導は、公立の小中学校では難しいと思われる。そのため、言語障害を持っている児童生徒が在籍している場合は、言語療法士などと協力して指導をしていくことが必要である。そして、学校内では、特別支援教育を活用し、学習面や対人関係などを指導・援助していくことが必要であると考えられる。

小中学校における特別支援教育についての検討

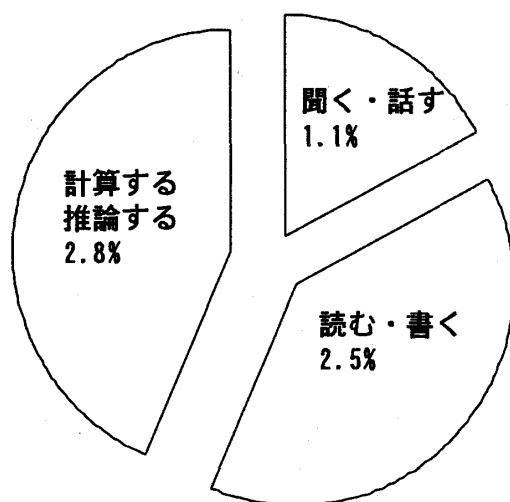


図3 学習領域別にみた著しい困難を示す児童生徒の割合

さらに、男女別の配慮を有する児童生徒の割合は、男子 8.9%、女子 3.7%と男子が女子に比べて約 2.4 倍多いことが明らかとなった(文部科学省, 2003)。これは、女子に比べて男子では、多動性や衝動性を示す児童生徒が見られやすいため、教員も気にかけることが多くなったのではないかと考える。このような点から、児童生徒を指導する時は、男女の違いも留意しながら指導することが必要であると思われる。これは、特別支援教育だけでなく、一般教育の中でも同様だと考える。今後の教育の中には、男女の違いに応じた言葉がけ、指導ならびに援助方針を考えることが重要であると思われる。

3. 学校における特別支援教育の推進

特別支援教育の支援体制の全体像を図4に示す。

この全体像から、特別支援教育は、小中学校のみで行うのではなく、地域や専門機関との連携がかかせない。小中学校は、様々な専門機関と連携し、児童生徒一人ひとりに応じた教育計画をたて、効果的な教育を実践することが重要である。

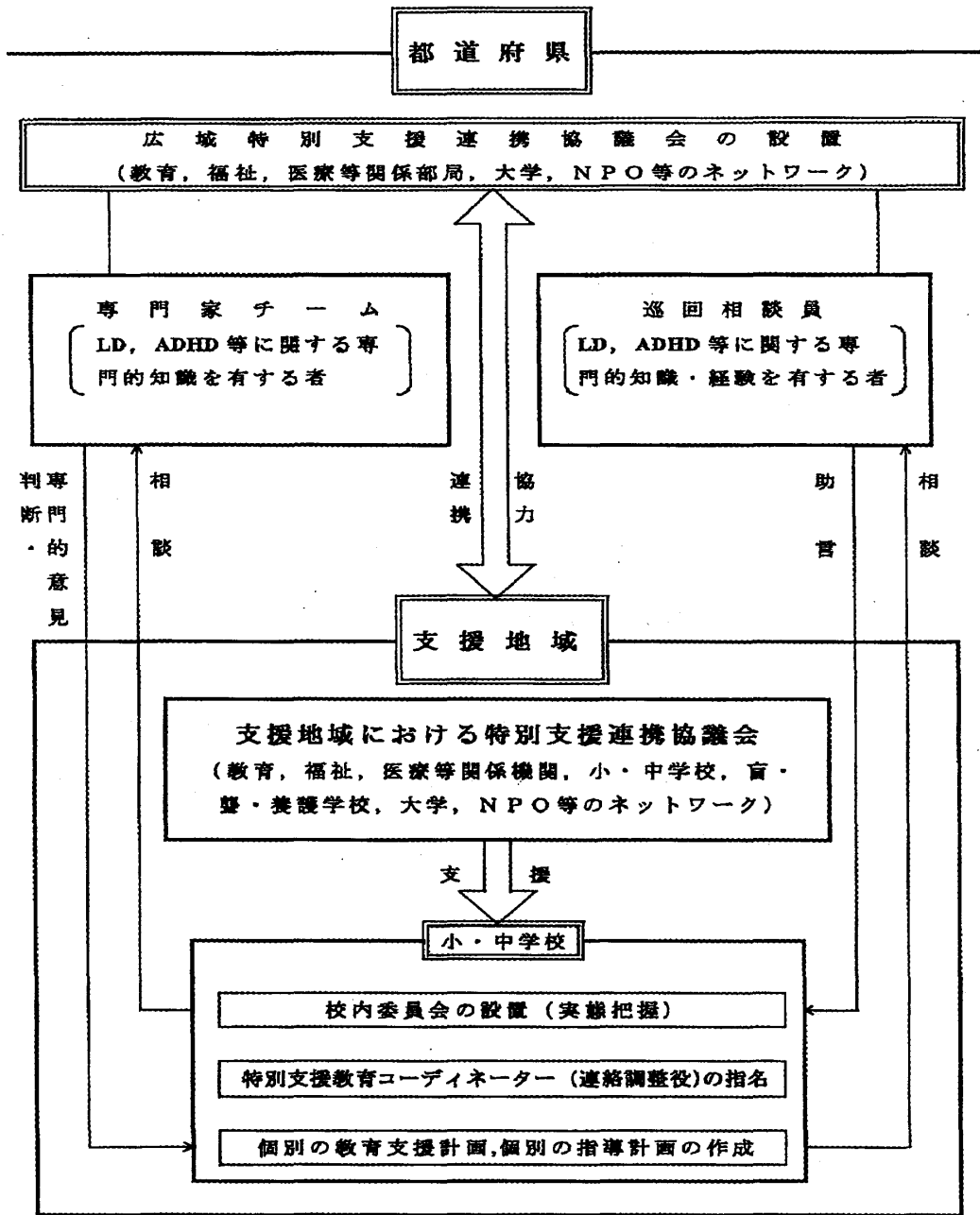


図4 特別支援教育における支援体制 (文部科学省, 2003)

また、小中学校での特殊教育と特別支援教育の違いを図5に示す。特殊教育では、特殊学級と通常学校との交流が少なかった。しかし、特別支援教育では、特別支援教室(仮称)を活用し、通常学級との交流を促進することを目的としている。この通常学級との関係が、特殊教育と特別支援教育との大きな違いである。

小中学校における特別支援教育についての検討

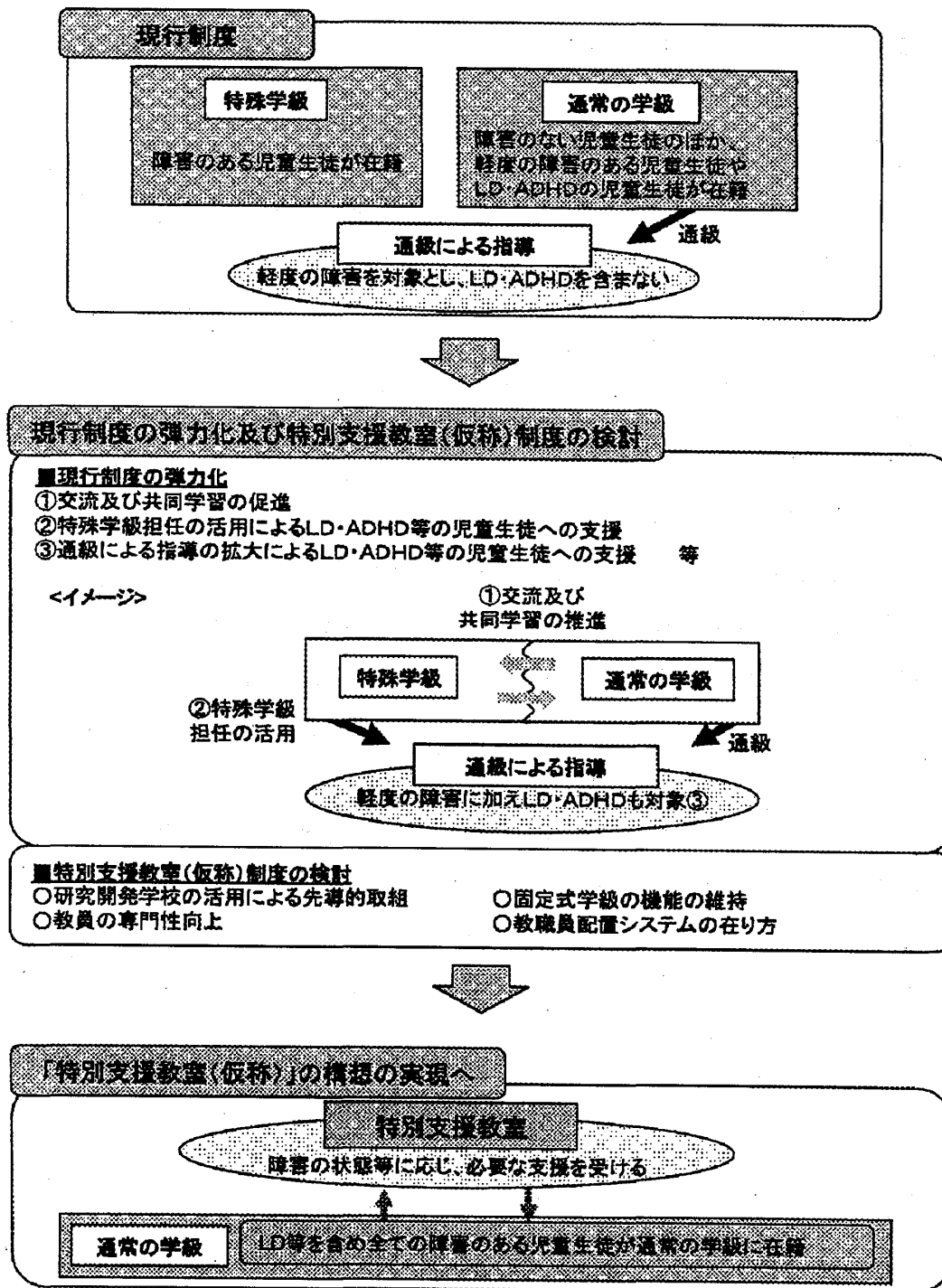


図5 特殊教育と特別支援教育との違い (文部科学省, 2003)

4. 特別支援教育における今後の課題

平成19年度から特別支援教育は本格的に実施されるが、実施に向けての課題も幾つか

玉木 健弘

ある。その中でも、特別支援教育に対する教員の意識については、大きな課題であると考えられる。秋山(2004)は、特別支援教育に対する小中学校教員の意識について調査を行った。その調査の中で、特別支援教育の対象となる児童生徒への指導についての負担感について調査された。この調査は、これまでに、障害を持った児童生徒を指導した経験がある小中学校教員と指導したことがない教員との比較を行った。その結果、小中学校とも特別支援教育の対象児童生徒への指導に対して、調査対象教員の90%以上が「非常に負担」あるいは「ある程度負担」になると感じていることが明らかとなった。このような結果になった要因は、児童生徒に対する指導方法が明確になっていないことや個々に合わせた対応をする必要があるからだと思われる。また、特別支援教育担当教員についても、発達障害に対する知識が不足していることも、負担感を増加させる要因になっていると推測される。さらに、学校自体も支援体制が整っていない可能性も考えられ、特別支援教育担当教員への負担が増加する要因になっていると考えられる。カリキュラムの面でも学校教育法が一部改正されるにともない、指導時間も変更になった。そのため、これまでのカリキュラムの見直しや新たな指導内容の整備なども行う必要があることも負担感につながっていると思われる。

以上のような点から、特別支援教育は、まだまだ課題が多く、混乱も予想される。しかしながら、これまで見落とされがちであった児童生徒を支援できる点は、特別支援教育の大きな特徴である。そのため、小中学校現場での意見を取り入れながら、特別支援教育によって、児童生徒一人ひとりに応じた教育をできるように整備していくことが今後の課題として考えられる。

小中学校における特別支援教育についての検討

引用文献

- 秋山邦久 (2004). 特別支援教育に対する小中学校教員の意識に関する調査研究 人間科学研究, 26, 55-66.
- American Psychiatric Association (2002). *Quick Reference to the Diagnostic Criteria from DSM-IV-TR* Washington D.C:APA. 高橋三郎・大野裕・染矢俊幸 2002 DSM-IV-TR 精神疾患の分類と診断の手引き 医学書院
- 文部科学省 (2003). 今後の特別支援教育の在り方について(最終報告).
- 文部科学省 (2004). 小・中学校におけるLD(学習障害), ADHD(注意欠陥/多動性障害), 高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案).
- 文部科学省 (2005). 特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申).

玉 木 健 弘

A study of special support education in elementary and
junior high schools.

Takehiro TAMAKI

In recent years, the concern about Pervasive Developmental Disorders (PDD) has been increasing. The student with these obstacles had receiving support until now. However, it became understand gradually as comprehension about PDD spreads. Furthermore, special support education starts in 2007, but there are also many problems. Therefore, this study examined special support education in elementary and junior high school.

[Key words: special support education, pervasive developmental disorders,
elementary and junior high schools]